

マージン率等に係わる情報提供について

内田通信工業株式会社

労働者派遣法第23条5に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間:令和5年4月1日～令和5年6月30日

記

1. 令和5年4月1日付 派遣労働者数 2名
2. 令和5年度 派遣先事業所数 1件
3. 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 24,000円
4. 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 17,040円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 29%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口

TEL 045-811-3164

訓練内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	実施時間
雇用時導入訓練	新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	16時間
能別訓練	2年以上	OJT	弊社	無償	有給	8時間
リーダー教育	4年以上	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)

協定労働者の範囲 基板製造業に従事する従業員

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費を含む。